

# 商店街等防犯カメラ 設置の手引き



令和7年4月  
津市

## 目 次

第1章 防犯カメラ設置の進め方.....	2
1 防犯カメラ設置手続きの全体の流れ.....	2
2 防犯カメラの設置（場所）について.....	3
第2章 補助金の申請書類・添付書類.....	5
第3章 関係機関問い合わせ先 .....	22

# 第1章 防犯カメラ設置の進め方

## 1 防犯カメラ設置手続きの全体の流れ

商業振興労政課へ防犯カメラ設置補助金制度について相談してください

津警察署・津南警察署の生活安全課へ防犯カメラの設置場所の相談をしてください

商店街等の総会・役員会等で防犯カメラの設置について合意を得てください  
防犯カメラの設置場所や撮影範囲となる近隣住民の同意を得てください

防犯カメラを電柱（中部電力・NTT・その他）に設置（共架・添架）しますか？

はい

いいえ

中部電力・NTT・その他電柱の所有者と相談してください  
(申請時には共架許可書・添架承諾書・契約書等が必要です)

防犯カメラの設置場所はどこですか？

電  
柱

道路

公有地

民有地

道路管理者と協議してください  
申請時には道路占用許可書が必要です

土地等管理者と協議してください  
申請時には使用許可書が必要です

土地等所有者と協議してください  
申請時には承諾の証が必要です

商店街等防犯設備設置事業補助金交付申請書の提出

(合意書、同意書、責任者（管理者等）の届出、防犯カメラ設置・運用規程、許可書等添付)

商店街等防犯設備設置事業補助金交付決定

※ 内容に変更が生じた場合は、速やかに変更申請が必要です

交付決定後、防犯カメラ設置工事着工 → 工事完了 → 動作確認

※ 道路及び公有地は、占用(使用)許可書の交付を受けた後、工事着工届及び工事完了届が必要です。

実績報告書の提出【設置工事完了から30日以内】

補助金交付確定 → 請求書の提出 → 補助金交付 《会計年度の3月末まで》

## 2 防犯カメラの設置（場所）について

防犯カメラを設置するには、設置場所によって様々な手続き等が必要となります。

下表に掲げた場所への設置を検討されている場合は、参考にしてください。（その他  
の手続きを求められる場合があります。）

区分	許可条件等	許可申請等	備 考
民有地	・土地建物等の所有者への条件等の確認と承諾が必要です。	<土地賃貸借契約、同意書> ○所有者、管理者等	土地や建物の管理者から、同意書・使用許可等を得てください。
公共施設 の敷地内	・他に設置場所がなく、やむを得ない場合で、一定の基準に適合し、管理上支障がない場合に限られるため、事前に管理者に確認が必要です。	<使用許可等> ○所有者、管理者等	
道路上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に設置場所がなくやむを得ない場合で、かつ、一定の基準に適合し道路管理上支障がないと認められる場合に限ります。</li> <li>・その他設置場所や方法等について、基準がありますので、事前に道路管理者に確認をしてください。</li> <li>・道路占用許可以外にも様々な手続きが必要となります。</li> </ul>	<道路占用許可申請> <b>【市道】</b> ○津北工事事務所 → 津地域の相川以北 津市西丸之内 24-39 (TEL)253-2271 (管理担当) ○津南工事事務所 → 津地域の相川以南 津市久居新町 3006 (TEL)254-5350 (管理担当) <b>【県道】</b> ○三重県津建設事務所 総務・管理室 管理課 津市桜橋 3-446-34 (TEL)223-5203 <b>【国道】</b> ○国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 津国道維持出張所 津市島崎町 315 (TEL)228-6990	津地域の相川以北と河芸、芸濃、美里、安濃の各地域 津地域の相川以南と久居、香良洲、一志、白山、美杉の各地域

※ 電柱、支柱等を使用する場合は、電柱等の管理者の許可等が必要となりますので、

管理者（中部電力、NTT等）へ相談してください。

※ 占用料や使用料、賃貸料等が発生する可能性があります。

※ 公有地（道路含む）の場合、申請書に許可書の写しを必ず添付してください。

民有地（企業含む）の場合、契約書の写し又は同意書を必ず添付してください。

※ 移設や撤去が必要となった場合は、設置団体の負担で対応してください。

※ 許可されるとは限りませんので、ご留意願います。

◎ 中部電力の電柱へ共架する場合、許可が必要となりますので、事前に中部電力へ相談してください。

中部電力パワーグリッド(株) TEL : 0120-985-232

- ・ 電柱共架料が必要となります。
- ・ 他に設置する場所がない場合に限ります。

◎ NTT 柱へ添架する場合、許可が必要となりますので、事前にNTTへ相談してください。

株)NTTフィールドテクノ 東海支店

URL:<https://www.ntt-west.co.jp/tenga/area/>



- ・ 電柱添架料が必要となります。
- ・ 他に設置する場所がない場合に限ります。

<中電柱とNTT柱の見分け方> ※プレートが2枚の場合下方が所有者

中電柱写真



(下プレートが中部電力の電柱)

NTT柱写真



(下プレートがNTTの電柱)

※ 電柱には登らないでください。確認時はご注意ください。

## 第2章 補助金の申請書類・添付書類

商店街等防犯設備設置事業補助金の交付申請をする場合は、下記の書類を津市役所商業振興労政課へ提出してください。

### 【申請書類一覧】

#### ★提出していただく書類

番号	書類名	様式等	説明
1	津市商店街等防犯設備設置事業補助金交付申請書	第1号様式	事業計画概要及び収支予算書は別紙添付
2	見積書の写し	書類の写し	<u>※カメラ本体価格、設置工事費、各種申請時費用にかかる費用が明記してあるもの</u>
3	位置図・配置図等	任意様式	設置場所と撮影範囲が明記されているもの
4	設置場所の写真	A4紙貼付	設置場所と撮影範囲について判別できる写真 ※部分写真ではなく、全景が判る写真
5	防犯カメラの設置が地域で合意済である証となる書類	任意様式	設置する地域の商店街振興組合等の総会、役員会、委員会等で防犯カメラの設置が承認された旨が載っている議事録の写し等
6	設置する場所の所有者の同意書の写し	任意様式	防犯カメラを設置する場所の土地・建物の所有者の同意書の原本を持参（窓口でコピー）
7	撮影範囲に含まれる者の同意書の写し	任意様式	防犯カメラの撮影範囲に含まれる土地・建物の所有者（場合によっては使用者）の同意書の原本を持参（窓口でコピー）
8	防犯カメラ設置・運用規程	任意様式	「津市防犯カメラの設置及び運用基準」及び「三重県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に則って作成してください。
9	管理責任者・操作取扱者の指定届	任意様式	防犯カメラの責任者と実際取り扱う人の指定をしてください。
10	防犯カメラ・録画機器の仕様が分かる書類	書類の写し	例) 設計書、仕様書、カタログの写し等
11	設置場所の許可等に係る書類	書類の写し	例) 電柱共架・添架の許可に関する書類、道路占用許可、行政財産使用許可、賃貸借契約書等の原本を持参（窓口でコピー）

## <記載例>

別紙1

第1号様式（第3条関係）

令和〇年度津市商店街等防犯設備設置事業補助金交付申請書

令和〇年〇月〇〇日

（あて先）津市長

（〒〇〇〇-〇〇〇〇）

所在地 **津市西丸之内〇〇番〇号**

申請者 団体名 **〇〇商店街振興組合**

代表者氏名 **津市 太郎** 印

電話 **059-〇〇〇-〇〇〇〇**

令和 年度において商店街等LED型防犯灯・防犯カメラ設置補助事業を実施したいので、津市補助金等交付規則第3条の規定により、津市商店街等防犯設備設置事業補助金の交付について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 **150,000 円**

2 補助事業の目的及び効果

**防犯カメラは犯罪発生時の有力な証拠となることから、犯罪を抑止し、防犯意識を高め、安全で安心な商店街をつくる。**

3 関係書類

(1) 事業計画概要及び收支予算書

(2) 別紙記載のとおり

## <記載例>

令和 年度津市商店街等LED型防犯灯・防犯カメラ設置補助事業の 事業計画概要及び収支予算書					
事 業 計 画 概 要	<b>商店街等の防犯設備（LED型防犯灯及び防犯カメラ）の整備により商店街等の犯罪を防止し、犯罪のない安全で安心できる商店街等の環境整備を促進する</b>				
収 入 の 部	支 出 の 部				
項目及び内容	金 額	市費充当額	項目及び内容	金 額	市費充当額
	円	円		円	円
<b>自己資金</b>	<b>180.000</b>		<b>防犯カメラ本体</b>	<b>120.000</b>	<b>70.000</b>
<b>市補助金</b>	<b>150.000</b>	<b>150.000</b>	<b>表示板</b>	<b>10.000</b>	<b>5.000</b>
			<b>SDカード</b>	<b>10.000</b>	<b>5.000</b>
			<b>設置工事費</b>	<b>150.000</b>	<b>70.000</b>
			<b>SDカード予備</b>	<b>10.000</b>	
			<b>消費税</b>	<b>30.000</b>	
<b>合 計</b>	<b>330.000</b>	<b>150.000</b>	<b>合 計</b>	<b>330.000</b>	<b>150.000</b>

<例>

## 御 見 積 書

○○商店街振興組合 御中

下記のとおりお見積り申し上げます。

令和〇年〇月〇〇日

〇〇〇〇電気商会 印

津市△△△町 〇〇〇〇

TEL 〇〇〇-〇〇〇〇

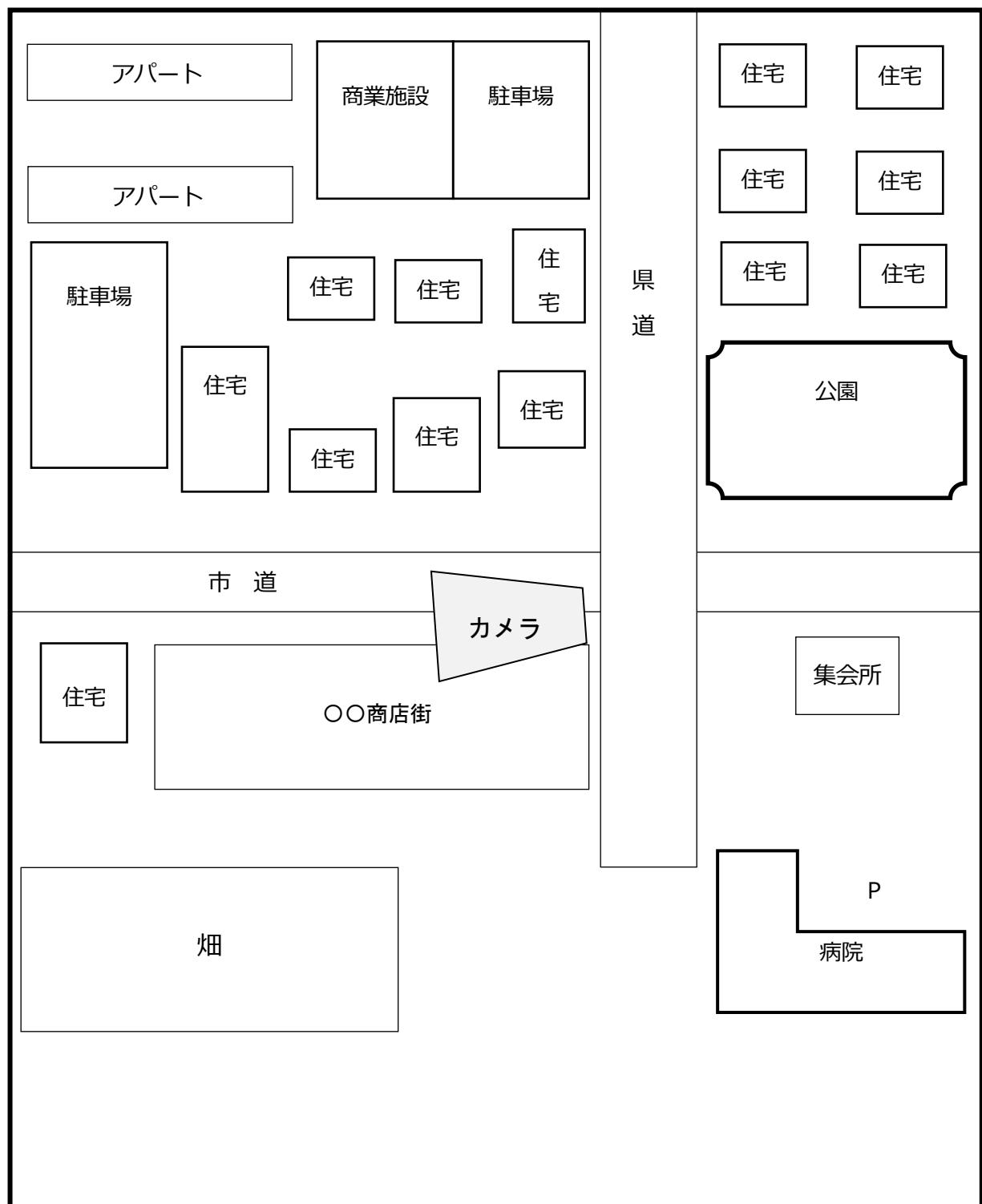
FAX 〇〇〇-〇〇〇〇

計 ￥ 330, 000(税込)

件名：防犯カメラ 設置工事

品名	型式	数量	単位	単価	金額
カメラ本体	AAA-BBB	1	台	120,000	120,000
表示板	25×40	2	枚	5,000	10,000
SD カード		1	個	10,000	10,000
〈現地工事〉					
設置工事費		1	式	150,000	150,000
SD カード予備		1	個	10,000	10,000
消費税		1	式	30,000	30,000
				合計金額	330,000

## 【設置場所及び撮影方向を示した地図 作成例】



## <作成例>

令和〇年〇月〇〇日

津市長 前葉 泰幸 様

(設置団体)

住所 **津市西丸之内〇〇番〇号**

団体名 **〇〇商店街振興組合**

代表者 **理事長 津市 太郎** 印

### 防犯カメラ設置に対する地元説明について

津市商店街等LED型防犯灯・防犯カメラ設置補助事業に係る防犯カメラの設置及び運用について、下記のとおり近隣住民や関係団体への説明会を開催しましたので報告します。

記

1 説明会開催日 令和〇年〇月〇日 (〇曜日)

2 説明会開催場所 **〇〇商店街振興組合事務所**

3 説明会参加団体 **〇〇商店街振興組合会員  
〇〇地区連合自治会  
津小学校PTA 等**

4 説明会参加数 **〇〇名**

## <作成例>

### 防犯カメラの設置場所に関する同意書

令和〇年〇月〇〇日

(設置場所の所有者等)

〇〇 〇〇 様

(設置団体)

住所 津市西丸之内〇〇番〇号

団体名 〇〇商店街振興組合

代表者 理事長 津市 太郎 印

商店街等の防犯活動に活用するため、防犯カメラを設置することを計画しています。  
つきましては、下記のとおり貴殿の所有している土地（建物）への防犯カメラの設置  
及び運用に関して御同意をくださるようお願い申し上げます。

なお、このことにより生じた問題につきましては、設置団体にて誠実かつ迅速に対応  
し処理を行います。

記

1 設置場所 津市西丸之内町〇〇番〇号

2 設置台数 ○台

3 設置期間 令和〇年〇月頃から設置

### 同 意 書

上記のことについて同意します。

令和〇年〇月〇〇日

(設置場所の所有者等)

住 所 津市〇〇町〇〇番地

氏 名 ○ ○ ○ ○ 印

## <作成例>

### 防犯カメラの撮影範囲に含まれることの同意書

令和〇年〇月〇〇日

〇〇 〇〇 様

(設置団体)

住所 **津市西丸之内〇〇番〇号**

団体名 **〇〇商店街振興組合**

代表者 **理事長 津市 太郎** 印

商店街等の防犯活動に活用するため、防犯カメラを設置することを計画しています。つきましては、下記のとおり防犯カメラの設置に伴い、貴殿の居住している土地・建物の一部が防犯カメラの撮影範囲に含まれることから同意くださるようお願い申し上げます。

また、貴殿が土地・建物の所有者でない場合は、土地・建物の所有者様にご説明していただきますよう、合わせてお願い申し上げます。

記

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 1 設置場所 | <b>津市西丸之内町〇〇番〇号</b> |
| 2 設置台数 | <b>〇台</b>           |
| 3 設置期間 | <b>令和〇年〇月頃から設置</b>  |

---

### 同 意 書

上記のとおり同意します。

令和〇年〇月〇〇日

(撮影範囲に含まれる者等)

住 所 **津市〇〇町〇〇番地**  
氏 名 **〇 〇 〇 〇** 印

# <作成例>

## 〇〇商店街振興組合防犯カメラの設置・運用規程

### 1 趣旨

この規程は、個人のプライバシーの保護に配慮しつつ、次項に定める設置目的を達成するため、〇〇商店街振興組合（以下「設置者」という。）が〇〇商店街に設置する防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定めることにより、その適正な設置・運用を図るものとする。

### 2 設置目的

防犯カメラは、〇〇商店街における犯罪を防止し、商店街の防犯意識を高め、犯罪のない安全で安心できる商店街の環境整備を促進するために設置する。

### 3 設置の場所等

#### (1) 設置の場所及び設置台数

別紙配置図のとおり、〇〇商店街に〇台の防犯カメラを設置する。

配置図には、カメラの位置、撮影の方向の分かる図を添付してください。

#### (2) 設置の表示

防犯カメラを設置する場所に「防犯カメラ作動中」と記載した表示板を掲示する。

表示板には〇〇商店街、連絡先を記載することとする。

表示板(ステッカー)は、交付申請時に併せて申請することで補助対象とさせていただきます。

設置以後に追加・張替等で必要となった場合は、補助対象外とさせていただきます。

### 4 管理責任者等

(1) 設置者は、防犯カメラ及びこれにより撮影して記録した画像データ等（以下「防犯カメラ等」という。）の適正な運用管理を図るため、管理責任者を置く。

(2) 管理責任者は津市 太郎とする。

(3) 管理責任者は、防犯カメラ等の操作を行わせるため、操作取扱者を指定しておくことができる。

(4) 操作取扱者は久居 次郎とする。

### 5 設置者等の責務

(1) 設置者、管理責任者及び操作取扱者（以下「設置者等」という。）は、この規程

の定めるところにより、防犯カメラ等の適正な運用を図り、その設置目的を効果的に達成するよう努めるとともに、個人のプライバシーの保護を図らなければならぬ。

- (2) 設置者等は、画像データそのものはもちろん、画像データから知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。設置者等でなくなった後においても同様とする。

## 6 画像データ等の管理

- (1) 保存期間  
画像データの保存期間は**7日間**とする。  
*7日以上にしてください。*
- (2) 画像データの不必要な複製及び加工等の禁止  
画像データの不必要な複製や加工及びインターネットへの掲載、メールでの転送、外部への持ち出しを禁止する。
- (3) 記録媒体の保管場所  
やむを得ず画像データを複製した場合、記録媒体の保管（場所）は保管庫（**理事長宅**）とし、管理責任者が施錠を行うなど、盜難及び散逸の防止に努めて適正に管理する。
- (4) 立入り制限等  
記録媒体の保管場所以外の場所への持ち出しへは、管理責任者が許可した場合を除き禁止する。  
保管場所には、設置者等が許可した者以外は立ち入ることができないこととする。
- (5) 画像データの消去等  
保存期間を経過した画像データは、上書き等により速やかに、かつ、確実に消去することとする。  
記録媒体を処分するときは、管理責任者を含めた複数人で、記録媒体から画像データが完全に消去されたことを確認の上処分し、その日時、処分方法等を記録する。

## 7 画像データの利用及び提供の制限

- (1) 画像データについては、次の場合を除き、設置目的以外の利用や第三者への閲覧・提供を禁止する。
- ア 法令に基づく場合

裁判官が発する令状、捜査機関からの照会（刑事訴訟法第197条第2項）、弁護士からの照会（弁護士法第23条の2第2項）に基づく場合。

イ 個人の生命、身体及び財産の安全確保その他公共の利益のため、緊急、かつ、やむを得ない場合。

(2) 画像データの閲覧・提供を行う場合は、相手先に身分証明書の提示を求めるなど身分の確認を確実に行うとともに、不審な点がある場合は相手先機関・組織等への問い合わせを別途行うよう努める。

また、閲覧・提供を行った場合は、日時、相手先、目的・理由、画像内容等を記録し、提供を受けた文書等とともに6-(3)に基づく保管庫等へ保存する。

## 8 苦情等への対応

設置者等は、防犯カメラの設置、運用及び管理に関する苦情や問い合わせを受けたときは、誠実かつ迅速に対応する。

## 9 保守点検と撤去

### (1) 保守点検

設置者は、防犯カメラが適正に作動するよう、年1回以上専門業者による保守点検を行うとともに、SDカードなどメモリーカードについては安定した録画を確保するため概ね3年以内での交換に努める。

### (2) 設置場所・画角の見直し

防犯カメラの設置場所・画角については、記録された画像データを管理者等で検証し、必要に応じ見直しを行う。

### (3) 撤去

設置者は、防犯カメラの運用を廃止する場合は、撤去を行う前に津市に撤去理由の報告を行い、責任をもって速やかに機器等の撤去を行う。

## 附則

この規程は、令和〇年〇〇月〇日から施行する。

## <作成例>

津市商店街等LED型防犯灯・防犯カメラ設置補助事業に係る  
管理者等指定届

令和〇年〇〇月〇〇日

団体名　〇〇商店街振興組合

<管理責任者>※必ず1人指定

管理責任者氏名	管理責任者住所	管理責任者電話番号
津市 太郎	津市西丸之内〇〇-〇	〇〇〇-〇〇〇〇

<操作取扱者>※5人まで指定可能

操作取扱者氏名	操作取扱者住所	操作取扱者電話番号
久居 次郎	久居新町〇〇番地	〇〇〇-〇〇〇〇

## <記載例>

第2号様式（第5条関係）

別紙2

令和〇年度津市商店街等防犯設備設置事業補助金計画変更承認申請書

令和〇年〇〇月〇〇日

（あて先）津市長

（〒〇〇〇-〇〇〇〇）

所在地 **津市西丸之内〇〇番〇号**

申請者 団体名 **〇〇商店街振興組合**

代表者氏名 **津市 太郎** 印

電話 **059-〇〇〇-〇〇〇〇**

令和〇年〇月〇〇日付け津市指令市交第〇〇〇号で交付決定を受けた令和〇年度津市商店街等LED型防犯灯・防犯カメラ設置補助事業の内容及び経費の配分を次のとおり変更したいので、津市補助金等交付規則第5条第2項の規定により申請します。

### 1 変更の理由

業者の変更による

### 2 変更の内容

別紙のとおり

備考 交付申請のときに提出した事業計画概要及び收支予算書に、変更後の計画を黒字で、変更前の計画を赤字で併記したものを添えること。

## <記載例>

第6号様式（第12条関係）

別紙6

### 令和〇年度津市商店街等防犯設備設置事業補助金実績報告書

令和〇年〇〇月〇〇日

（あて先）津市長

（〒〇〇〇-〇〇〇〇）

所在地 **津市西丸之内〇〇番〇号**

申請者 団体名 **〇〇商店街振興組合**

代表者氏名 **津市 太郎** 印

電話 **059-〇〇〇-〇〇〇〇**

令和〇年〇月〇〇日付け津市指令市交第〇〇〇号で交付決定を受けた令和〇年度  
津市商店街等LED型防犯灯・防犯カメラ設置補助事業の実績を次のとおり報告し  
ます。

1 交付決定を受けた額 **150,000 円**

2 補助事業等の成果及び収支決算

別紙記載のとおり

3 防犯カメラ設置後の写真

別添のとおり

## <記載例>

(別紙)

### 令和〇年度津市商店街等LED型防犯灯・防犯カメラ設置補助事業の成果及び収支決算書

事 業 成 果	<b>商店街等の防犯設備（LED型防犯灯及び防犯カメラ）の整備により商店街等の犯罪を防止し、犯罪のない安全で安心できる商店街等の環境整備を促進することができた。</b>					
	項目及び内容	金額	市費 充當額	項目及び内容	金額	市費 充當額
		円	円		円	円
<b>自己資金</b>	<b>180.000</b>			<b>防犯カメラ本体</b>	<b>120.000</b>	<b>70.000</b>
<b>補助金</b>	<b>150.000</b>	<b>150.000</b>		<b>表示板</b>	<b>10.000</b>	<b>5.000</b>
				<b>SDカード</b>	<b>10.000</b>	<b>5.000</b>
				<b>設置工事費</b>	<b>150.000</b>	<b>70.000</b>
				<b>SDカード予備</b>	<b>10.000</b>	
				<b>消費税</b>	<b>30.000</b>	
<b>合計</b>	<b>330.000</b>	<b>150.000</b>		<b>合計</b>	<b>330.000</b>	<b>150.000</b>

## <作成例>

### 津市商店街等防犯設備設置事業補助金請求書

令和〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 津市長

団体の所在地 津市西丸之内〇〇-〇

団体名 ○○商店街振興組合

代表者 津市 太郎 印

事務担当者名 津市 二郎

連絡先 〇〇〇-〇〇〇〇〇

令和〇年〇〇月〇〇日付け津市指令市交第〇〇〇〇号で交付決定通知のあった商店街等防犯設備設置事業補助金について、下記の金額を請求します。

記

1 請求額 150, 000 円

2. 振込先

金融機関名	○○銀行	
支店名	△△支店	
口座種別	普通・当座	
口座名義	フリガナ ツシ タロウ 津市 太郎	
口座番号	〇〇〇〇〇〇〇	

## <作成例>

(※口座名義が商店街振興組以外であった場合)

# 委 任 状

令和〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 津市長

団体の所在地 津市西丸之内〇〇-〇

団 体 名 〇〇商店街振興組合

代 表 者 津市 太郎 印

連 絡 先 059-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇商店街振興組合理事長 津市 太郎は、令和〇年度商店街等防犯設備設置事業補助金の受領を下記の者に委任します。

記

受任者住所 : 津市久居新町〇〇〇番地

受任者名 : 久居 次郎 印

備 考 :

### 第3章 関係機関問い合わせ先

名称	所在地	電話番号等 (URL含む)
津市役所 商業振興労政課	津市西丸之内23番1号	229-3169
津北工事事務所 管理担当	津市西丸之内24番39号	253-2271
津南工事事務所 管理担当	津市久居新町3006番地	254-5350
中部電力パワーグリッド株会 社 津営業所	津市丸之内2番21号	0120-985-232
(株)NTTフィールドテクノ東海支店 設備部 設備マネジメント部門 東海設備管理センタ(三重)	津市丸之内28番38号 NTT津丸之内ビル	<a href="https://www.ntt-west.co.jp/tenga/area/">https://www.ntt-west.co.jp/tenga/area/</a>
津警察署 生活安全課	津市丸之内22番1号	213-0110
津南警察署 生活安全課	津市久居明神町2501番地 1	254-0110
三重県津建設事務所 総務・管理室 管理課	津市桜橋3丁目446番地3 4 三重県津合同庁舎	223-5203
国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 津国道維持出張所	津市島崎町315番地	228-6990